

平成20年第3回潟上市議会臨時会会議録（1日）

○開 会 平成20年 4月 2日 午前10:00

○閉 会 午前10:26

○出席議員（19名）

1番 千田正英	3番 児玉春雄	5番 澤井昭二郎
6番 藤原幸雄	7番 佐藤恵佐雄	8番 小林 悟
9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎	11番 藤原典男
12番 佐藤幸孝	13番 佐藤 昇	14番 伊藤 博
15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和	17番 中川光博
19番 大谷貞廣	20番 西村 武	21番 堀井克見
22番 藤原幸作		

○欠席議員（1名）

2番 戸田俊樹

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑 利 行
教 育 長	小林 洋	総 務 部 長	伊藤賢志
会 計 管 理 者	門間鋼悦	産 業 建 設 部 長	宮田隆悦
水 道 局 長	澤井 昭	教 育 次 長	山平 東
市 民 生 活 部 長	鈴木鋼生	福 祉 保 健 部 長	鈴木公悦
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長・ 監 査 委 員 会 事 務 局 長	櫻庭新悦	総 務 課 長	児玉俊幸
市 長 公 室 長	鈴木 司	財 政 課 長	幸村公明
税 務 課 長	伊藤 正	産 業 課 長	根 一
建 設 課 長	山口義光	総 務 学 事 課 長	鎌田雅樹
生 活 環 境 課 長	鈴木利美	市 民 課 長	藤原貞雄
社 会 福 祉 課 長	山平重男	高 齡 福 祉 課 長	伊藤律子
健 康 推 進 課 長	小林健一	収 納 課 長	菅原龍太郎

追分出張所長	鈴木久雄	農業委員会事務局長	田仲茂隆
下水道課長	三浦永寿	都市整備課長	佐々木博信
スポーツ振興課長	菅原徳志	幼児教育課長	伊藤清孝
生涯学習課長	瀬下三男	昭和総合窓口センター長	川上秀佐男
天王総合窓口センター長	三浦喜博		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成20年第3回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

平成20年4月2日（1日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 行政報告（市長）

日程第 4 議案第45号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について

日程第 5 議案第46号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

2番戸田俊樹議員より欠席届けが提出されておりますことを報告します。なお、藤原幸雄議員が遅れております。

定足数に達しておりますので、これより平成20年第3回潟上市議会臨時会を開会致します。

○議長（藤原幸作） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸作） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番佐藤幸孝議員および13番佐藤昇議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、4月1日の議会運営委員会の審査の結果、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定しました。

なお、ここで副市長より職員の紹介を行います。副市長。

○副市長（鑑 利行） 議員の皆さんおはようございます。

4月1日付の人事異動で異動した職員をご紹介申し上げます。

総務部長 伊藤賢志。

○総務部長（伊藤賢志） 宜しくお願いします。

○副市長（鑑 利行） 市民生活部長 鈴木鋼生。

○市民生活部長（鈴木鋼生） 宜しくお願いします。

○副市長（鑑 利行） 福祉保健部長 鈴木公悦。

○福祉保健部長（鈴木公悦） 宜しくお願いします。

○副市長（鑑 利行） 産業建設部長 宮田隆悦。

○産業建設部長（宮田隆悦） 宜しくお願いします。

- 副市長（鑑 利行） 選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長 櫻庭新悦。
- 選挙管理委員会事務局長・監査委員事務局長（櫻庭新悦） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 総務課長 児玉俊幸。
- 総務課長（児玉俊幸） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 市民課長 藤原貞雄。
- 市民課長（藤原貞雄） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 生活環境課長 鈴木利美。
- 生活環境課長（鈴木利美） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 社会福祉課長 山平重男。
- 社会福祉課長（山平重男） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 産業課長 根 一。
- 産業課長（根 一） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 建設課長 山口義光。
- 建設課長（山口義光） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 下水道課長 三浦永寿。
- 下水道課長（三浦永寿） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 総務学事課長 鎌田雅樹。
- 総務学事課長（鎌田雅樹） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） スポーツ振興課長 菅原徳志。
- スポーツ振興課長（菅原徳志） 宜しくお願いします。
- 副市長（鑑 利行） 以上、臨時議会に出席している管理職については以上でございます。

お手元に別紙で配付しておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上で人事異動の紹介を終わります。

【日程第3、市長行政報告】

- 議長（藤原幸作） 日程第3、市長より行政報告がありますので、これを許します。石川市長。
- 市長（石川光男） 皆さんおはようございます。

本日ここに、平成20年第3回臨時会を開会しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

ただいま副市長より、新しい部課長のご紹介を致しましたが、どうぞ宜しくお願いを申し上げます。

さて、提出議案の審議に先立ち、市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、天王南中学校女子生徒の事故について申し上げます。

このたび天王南中学校1年生の女子生徒が学校内の中で自死する、大変痛ましい事故が起きてしまいました。将来のある若い命が絶たれたことは誠に遺憾であり、残念でなりません。慎んでご遺族の皆様に対し深く哀悼の意をあらわすとともに、生徒のご冥福をお祈り致します。

本臨時会には、事態の重要性ならびに緊急性を鑑み、在校生や新入生の心理面を考慮し、トイレ改修工事に関わる関係予算を計上しております。この後、今回の事故の経緯については教育長から報告させます。

次に、3月13日の市議会全員協議会において説明しておりました、潟上市国民健康保険税条例の一部を改正に関する専決処分や、潟上市市税条例の一部改正について、直近の本臨時会で報告すべきところでありましたが、国会での税制改正法案が審議中だったことから専決処分の報告が間に合わなかったことについて、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、これらの専決処分につきましては6月定例会で報告させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

以上、関係議案ならびに潟上市手数料条例の一部を改正する条例案について、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げ、行政報告と致します。

○議長（藤原幸作） 小林教育長。

○教育長（小林 洋） 天王南中学校女子生徒の事故に関する報告を致します。

よもや潟上市でこのような事故が起こるとは全く予想もできなかったことであります。驚愕しております。教育行政の責任者として皆様に心からおわび申し上げたいと思えます。

それでは報告申し上げます。

報告申し上げる前に一言お話し申し上げます。

このたびの件につきましては、子供たちを守ること、そして保護者の皆様、先生方、学校を守ることが最優先に考え対応してまいったところであります。また、残されたご

遺族の心情を察するに、プライバシーを明らかにし深入りすることにより、それ以上の被害を発生するような事態は避けたいと考えて対応してまいりました。この点について皆様のご理解を賜りたいと存じます。

それでは、事故の経緯と対応について報告を申し上げます。

この事故の経緯ですが、友人との間に部活動の入退部に関して考え方の相違がありました。このことについて、当該生徒が3月13日夜に友人へメールを送信したことが確認されております。学校では、次の日の14日、生徒の保護者に事情を説明し、解決に向けて協力をお願いしようとしていたところでありました。そこに事故が発生したのであります。私は連絡を受け、直ちに学校に赴き、次のような指示を致しました。子供たちを守ることを、それから報道等の対応をきちんと一本化して対応してほしいということを示したところでありました。

次の日の15日の9時、全校集会で校長が命の大切さを訴えました。この件につきましては、心理カウンセラーの指導もありまして、子供たちを各教室に集め、放送で子供たちを落ち着かせるようにして対応したのであります。もちろんこれには心理カウンセラー、そして市内の養護教諭も対応しております。続いて10時30分に教育委員会臨時会を開催致しました。事故の経緯と今後の対応について説明致したところでありました。委員からは、各学校の対応、子供たち・先生方についてきちんとやるようにと、保護者についてもきちんと説明責任を果たすようにと言われたところでありました。2時から、全国に向けてのことも含めてであります。記者会見をやりました。12社、22名の方がおいでになったのであります。これについてもきちんと事実を説明したところでありました。この夜7時から保護者会、333名が出席されました。校長先生から先ほどありましたように事故の経緯と今後の対応について説明し、心理カウンセラーから心のケアについての指導もありました。

翌16日の日曜日10時から臨時校長会をやりまして、各校への指示をしたところでありました。先ほど申し上げたことも含めてであります。子供の日常の行動等について心理面も含めてきめ細かく対応するように、各家庭への指導もきちんとやるようにとしたところでありました。

このほか3月20日には、修了式で命の大切さを校長が子供たちに訴えたところでありました。

そして28日の日、文教常任委員会協議会が行われまして、先ほど申し上げたようなこ

とも説明したところであります。

学校と市教育委員会では、関係の生徒や保護者、教員の心のケアや、それ以上の被害の防止を最優先に考え、カウンセラーの緊急配置を県教育委員会に依頼しております。心の動揺している生徒などにカウンセリングを実施してまいっているところであります。動揺は次第に落ち着いてきておりますが、しかし、心理面はなかなか難しいところがありますので、カウンセラーが対応できるような体制で臨みたいと考えております。

今後、各学校と市教育委員会であらゆる教育活動を通じて命の大切さについて心に響く取り組みを強化し、再発防止に努めてまいりたいと考えているところですので、ご理解を宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（藤原幸作） これで行政報告を終わります。

【日程第4、議案第45号 潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第4、議案第45号、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

本案について、当局より提案理由の説明を求めます。鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） 皆さんおはようございます。

ただいま上程されました議案第45号についてご説明致します。

議案第45号、潟上市手数料条例の一部を改正する条例（案）について。

潟上市手数料条例の一部を次のように改正するものとする。

本日提出 潟上市長 石川光男

提案理由でございますけれども、戸籍法の一部を改正する法律が5月1日から施行されることに伴い、条例の関係する部分を改めるものであります。

改正の主な内容であります。戸籍証明書等の不正取得や虚偽の届け出を防ぐために窓口での本人確認を義務づけたものでございます。

なお、本人確認のためには運転免許証、写真付きの住民基本台帳カード、パスポートなどございますが、これらを持ち合わせていない場合もございますので、それらの場合は、保険証や病院の診療カード、または窓口で担当が生年月日や家族構成などをお尋ねして確認する場合もございます。

以上でございます。宜しくお願い致します。

なお、もう一つですけれども、この改正の内容につきましては広報の4月号にも掲載してありますし、この5月号にも掲載する計画でございます。

以上です。宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） これより議案第45号について質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 今の説明で大体わかりましたけれども、改正案と現行法を比較しますと新しく126条というものが出てきております。これについては調査統計等、行政とか民間団体がそういうものに用いるときに使うと思うんですけれども、そのことの確認と、あと、もしそうだとすれば今年度予定しているのかどうか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（藤原幸作） 鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） 11番さんにお答え申し上げます。

ただいまご質問ありました126条の件でございますけれども、これは学術研究のための情報提供ということで、これは同様の形で身分を確認して学術研究のための情報は提供しますということでございます。また、ちなみに120条ということもここに書かれておりますけれども、これは市町村の磁気ディスクをもって調整された戸籍関係がございましてけれども、それらについてもこの法を、条例を準用するということでございます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 11番。

○11番（藤原典男） 説明はわかりましたけれども、もし今年度予定しているものがありましたら、その点ちょっと抜けていたと思いますので宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 鈴木市民生活部長。

○市民生活部長（鈴木鋼生） 今のところ学術研究のための情報の提供を求められているものはございません。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって議案第45号は、原案のとおり可決されました。

【日程第5、議案第46号 平成20年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第5、議案第46号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

本案について当局より提案理由の説明を求めます。伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤賢志） おはようございます。このたびの定期異動で総務部長の職を拝命しました伊藤です。どうか宜しくお願い致します。

それでは、議案第46号、平成20年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおり

平成20年4月2日提出 潟上市長 石川光男でございます。

皆さんに配付しております別冊の方の会計予算書をお願い致します。1ページをお願い致します。

平成20年度潟上市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正でございますけれども、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,092万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億8,392万9,000円とするものでございます。

次に、4ページをお願い致します。

歳入でございますけれども、18款繰越金1項繰越金1目繰越金でございます。補正前の額が6,000万円、補正額が1,092万9,000円、合計が7,092万9,000円でございます。これは前年度繰越金を見込んでおります。

次に、歳出でございますけれども、10款教育費3項中学校費1目学校管理費でございます。補正前の額が1億1,303万1,000円、補正額が1,092万9,000円、合計が1億2,396

万円。15節工事請負費でございます。これは先ほどご説明ありました天王南中学校トイレ改修工事でございます。

なお、参考までに皆さんにご報告致しますけれども、設計料ならびに既存のトイレの改修工事は予備費を充当してございますので、どうか宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 山平教育次長。

○教育次長（山平 東） どうもおはようございます。私の方から天王南中学校2階トイレ改修工事概要を説明させていただきたいと思っております。

議員の皆様のお手元に資料が4部いっていると思っております。1枚目はトイレ改修工事概要のその1、それから新設のトイレの平面図、それからトイレ改修工事概要のその2、そしてA3でいっておりますトイレ改修工事平面図の2階部分ということでありまして。この大きなA3で説明していきたいと思っております。

改修前の上の方の図面でございます。緑で囲んであるところが既存のトイレでした。既存のトイレを全部解体致しまして、右側の右の水色で囲んでいる現在、雑品庫、倉庫となっている部屋に男女トイレを新設するものでございます。その下に改修後と書いてありますけれども、図面があります。水色で囲んでいるところが今度新設する雑品庫となります。この雑品庫が先生たちが主に出入りするところで、生徒はあまり出入りしておりませんので、ここに決めております。そして緑で囲んでいるところが男女トイレ新設場所でございます。廊下に面して真ん中を区切っております。図面の上が女子トイレ、そして下が男子トイレとなっております。女子トイレには便器が洋式2台、和式2台で計4台となっております。前よりも1台増となっております。また、手洗い機が2台。そして、新たに廊下の窓側の方に水飲み場を設置しております。蛇口が3つ付くことになっております。それから男子トイレは大便器の方が洋式1台、和式1台で計2台となっております。小便器は5台で、前と変わりありません。手洗い機が2台。男子の方にも新たに廊下の窓側に水飲み場を設置しております。蛇口が3つ付きます。

なお、新設の男女トイレの床面積は、男子の方が17㎡、女子の方も17㎡で、全体で面積が34㎡となっております。約10坪でございます。また、新設の雑品庫の方の全体面積も34㎡となっております。

以上、トイレ改修について工事の概要について説明を終わります。

先ほども言いましたけれども、既存のトイレ解体工事につきましては、在校生、新入生の心情と生理的な面を考慮して急を要したので、既存トイレの解体工事費を平成19年

度の予備費から充用して解体工事を行い、現在終わっております。

また、トイレ改修も急を要することから、トイレ改修工事設計業務委託料も平成19年度の予備費から充用致しまして対応しておりますので、ご理解のほど宜しくお願い致します。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第46号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番。

○9番（佐藤義久） 素早い対応にPTA関係者も喜んでおられるかと存じます。私から2点、工期と発注方法についてお聞きしたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（藤原幸作） 山平教育次長。

○教育次長（山平 東） 工期は図面上では45日になっておりますけれども、余裕をみまして60日にしております。これは備品と、物を買入れるために何か遅れるような話もしてありましたので、それから生徒の雑音等を考慮して土日に集中する関係でございます。

○議長（藤原幸作） 副市長。

○副市長（鏡 利行） 9番の佐藤議員にお答え申し上げます。

発注方法については指名競争入札で考えております。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決致します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藤原幸作） 起立全員です。したがって議案第46号は、原案のとおり可決されました。

これにて、平成20年第3回潟上市議会臨時会を閉会致します。

どうも御苦労さまでした。

午前10時26分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 藤 原 幸 作

〃 署名議員 佐 藤 幸 孝

〃 署名議員 佐 藤 昇